

資料3：江田島市施策体系の考え方

現行計画（第1期計画）の施策体系

基本目標 1 地域で安心して子育てできる環境づくり

基本施策1 地域における子育て支援施策の充実
施策の方向1 子育て支援のネットワークづくり
施策の方向2 子育て家庭への支援機能の充実

基本施策2 家庭の状況に応じた子どもへの支援の充実
施策の方向1 子どもの権利擁護と児童虐待防止対策
施策の方向2 ひとり親家庭への自立支援の推進
施策の方向3 障害児施策の充実

基本施策3 子どもの安全確保と生活環境の整備
施策の方向1 子どもの安全・安心の確保
施策の方向2 快適な生活環境の整備

基本目標 2 子育てと仕事を両立できる環境づくり

基本施策4 多様な保育サービスの充実
施策の方向1 子育て支援施設の充実
施策の方向2 地域における子育て支援事業の充実
施策の方向3 経済的支援の充実

基本施策5 ワーク・ライフ・バランスの推進
施策の方向1 就労環境の整備
施策の方向2 男女共同参画意識の啓発

基本目標 3 子どもの生きる力を育てる環境づくり

基本施策6 子どもが心豊かに成長するための活動の推進
施策の方向1 多様な体験・ふれあいの機会づくり
施策の方向2 健全育成の推進

基本施策7 教育環境の充実
施策の方向1 学校教育の充実

基本目標 4 親子が健やかに育つ環境づくり

基本施策8 親子の健康づくりと食育の推進
施策の方向1 安心・安全な妊娠・出産期の支援
施策の方向2 乳幼児の健康づくり
施策の方向3 食育の推進
施策の方向4 小児医療の充実

本計画（第2期計画）策定に向けた国・県の動きと本市の主な課題

国/子ども・子育て支援法の一部改正

●子育て家庭の経済的負担の軽減に向けて、3～5歳の子ども及び市民税非課税世帯の0～2歳の保育の必要性がある子どもの幼稚園、保育所、認定こども園等の利用者負担額を無償化

国/「新・放課後子ども総合プラン」

●放課後児童クラブの待機児童の早期解消、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施の推進等を盛り込んだ今後5年間の計画を策定

国/「子育て安心プラン」

●保育の受け皿の拡大
●保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」
●保護者への「寄り添う支援」の普及促進
●保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」
●持続可能な保育制度の確立
●保育と連携した「働き方改革」

国/「子供の貧困対策に関する大綱」

●教育の支援
●生活の支援
●保護者に対する就労の支援
●経済的支援

広島県/次期「ひろしまファミリー夢プラン」の体系案

I 子供たちが健やかにたくましく育ち、生きていく力の育成

1 乳幼児期の質の高い教育・保育の推進
2 社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

II 子供たちが生まれ育つ環境

1 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実
2 子供の居場所の充実
3 仕事と家庭生活が両立できる環境の整備
4 子供と子育てにやさしい生活環境と安全の確保

III 特に配慮が必要な子供たち

1 児童虐待防止対策の充実
2 社会的養育体制の充実
3 ひとり親家庭の自立支援の推進
4 障害のある子供への支援

本市の主な課題（ニーズ調査、ヒアリング調査、第1期の取組から見た課題）

1 保護者の就労ニーズへの対応

○就労又は就労を希望する母親の増加に伴う、就労環境の整備と、そのための子育て支援策の充実。

2 子育て支援施設等の充実

○3歳未満児の保育ニーズの高まり。
○保護者が働きながら子育てできる環境づくり。

○保育士等の人材の確保、質の向上。
○日曜日や祝日、長期休暇中の対応。
○子育て世代包括支援センターの機能の充実。

3 多様な子育て支援サービスの充実

○「江田島市病児・病後児保育事業」の周知・情報提供の充実。
○一時保育の、より分かりやすい利用方法の周知。
○低学年の「放課後児童クラブ」利用へのニーズが高い傾向を見据えた対応。適正な指導員の確保。

4 働きやすい環境づくり

○多様な保育サービスの充実。
○子育てしやすい就労環境づくり。
○育児休業や産休取得後のスムーズな職場復帰支援等。
○ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）の推進。

5 妊娠・出産時の支援

○妊娠や出産時の市からの情報提供の充実、相談窓口の周知。
○関係機関との連携による、多様な相談への対応。

6 子育てに対する不安の解消

○相談機能の充実や子育て支援のネットワークづくり。

7 配慮を必要とする子どもへの対策

○児童虐待の防止や早期対応。
○援助を必要とする子どもへの、より専門的な支援を行う人材の確保や育成。

8 子どもの貧困対策

○貧困の連鎖を抑制する経済的支援など。

9 子育てしやすいまちづくり

○安全・安心な遊び場の整備。
○子育て家庭が暮らしやすい生活環境の整備。

本計画（第2期計画）の施策体系「案」

【基本目標1】安心して子育てできるまちづくり

★印は新規又は強化すべき取組、()内の数字は第1期の体系番号

基本施策1 子育て支援の基盤づくり

施策の方向1 ★就労ニーズに応じた受入れ体制の整備(2-4-1)
施策の方向2 ★保育の質の確保(2-4-1)
施策の方向3 ★子どもの居場所づくり(2-4-2)(1-3-2)

基本施策2 働きながら子育てできる環境の整備

施策の方向1 ★多様な子育て支援サービスの提供(2-4-1)
施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進(2-5-1~2)

【基本目標2】健やかな成長を支えるまちづくり

基本施策3 親子の健康づくりと食育の推進

施策の方向1 ★妊娠から出産への切れ目ない支援(4-8-1)
施策の方向2 乳幼児の健康づくり(4-8-2)(4-8-4)
施策の方向3 食育の推進(4-8-3)

基本施策4 心豊かな成長を見守る教育の充実

施策の方向1 多様な体験やふれあいの機会づくり(3-6-1)
施策の方向2 子どもの健やかな成長への支援(3-6-2)
施策の方向3 学ぶ力を伸ばす教育の推進(3-7-1)

基本施策5 配慮が必要な子どもへの支援

施策の方向1 ひとり親家庭への支援の充実(1-2-2)
施策の方向2 障がいのある子どもへの支援の充実(1-2-3)

【基本目標3】親子の暮らしを支えるまちづくり

基本施策6 子どもの安心な生活を支える環境づくり

施策の方向1 子どもの人権と権利を守る取組の充実(1-2-1)
施策の方向2 経済的支援の充実(2-4-3)
施策の方向3 ★子どもの貧困対策の充実(新規)

基本施策7 子育てに喜びを感じられる地域づくり

施策の方向1 子育て力を高める学習機会の充実(2-4-2)
施策の方向2 子育て支援のネットワークづくり(1-1-1)
施策の方向3 子育て親子の交流と仲間づくりの支援(1-1-2)

基本施策8 子どもを守る安全なまちづくり

施策の方向1 子どもの安全・安心の確保(1-3-1)
施策の方向2 安心して遊べる施設の整備(1-3-2)